

# 半 期 報 告 書

(第101期中) 自 平成15年 4 月 1 日  
至 平成15年 9 月30日

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

(501040)

第101期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

# 目 次

頁

## 第101期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	5
3【関係会社の状況】	5
4【従業員の状況】	5
第2【事業の状況】	6
1【業績等の概要】	6
2【生産、受注及び販売の状況】	22
3【対処すべき課題】	22
4【経営上の重要な契約等】	22
5【研究開発活動】	22
第3【設備の状況】	23
1【主要な設備の状況】	23
2【設備の新設、除却等の計画】	23
第4【提出会社の状況】	24
1【株式等の状況】	24
2【株価の推移】	26
3【役員の状況】	26
第5【経理の状況】	27
1【中間連結財務諸表等】	28
2【中間財務諸表等】	63
第6【提出会社の参考情報】	80
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	81
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	83
当中間連結会計期間	85
前中間会計期間	87
当中間会計期間	89

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第101期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 小野 堅太郎

【本店の所在の場所】 甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 芦澤 敏久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号  
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 赤岡 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成13年度 中間連結 会計期間	平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成13年度	平成14年度
		(自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)
連結経常収益	百万円	27,653	25,599	26,226	53,490	50,195
連結経常利益 ( は連結経常損失)	百万円	5,161	1,767	6,601	6,206	10,702
連結中間純利益	百万円	2,901	1,227	3,584		
連結当期純利益 ( は連結当期純損失)	百万円				3,540	8,782
連結純資産額	百万円	133,853	131,867	128,447	131,464	121,230
連結総資産額	百万円	2,436,677	2,463,661	2,478,461	2,376,747	2,423,958
1株当たり純資産額	円	704.80	703.11	694.94	692.32	655.82
1株当たり中間純利益	円	15.28	6.47	19.39		
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり当期純損失)	円				18.64	46.64
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.74	11.48	10.57	11.43	10.35
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,778	19,962	23,737	201	118,753
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,109	19,526	17,247	6,721	87,115
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	477	1,703	473	961	3,242
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	30,697	35,874	71,569		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				37,091	65,534
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,966 [359]	1,933 [403]	1,879 [408]	1,911 [370]	1,877 [404]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜き方式によっております。
- 2 平成13年度以前の「1株当たり中間(当期)純利益(又は当期純損失)」は、(中間)期中平均株式数(「自己株式」を除く)により算出しております。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、平成14年度は連結当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成14年度以外については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成14年度中間連結会計期間から、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり中間(当期)純利益(又は当期純損失)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
決算年月		平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	百万円	25,026	22,955	23,485	48,156	44,870
経常利益 ( は経常損失)	百万円	5,040	1,995	6,129	6,169	10,598
中間純利益	百万円	3,059	1,248	3,527		
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円				3,529	8,760
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	134,053	131,905	128,419	131,483	121,269
総資産額	百万円	2,435,281	2,462,929	2,476,467	2,374,993	2,422,420
預金残高	百万円	2,053,810	2,165,931	2,139,138	2,119,974	2,147,074
貸出金残高	百万円	1,412,902	1,443,493	1,381,784	1,415,501	1,469,318
有価証券残高	百万円	683,360	664,976	736,971	645,991	715,020
1株当たり純資産額	円	705.86	703.32	694.79	692.42	656.04
1株当たり中間純利益	円	16.10	6.58	19.08		
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり当期純損失)	円				18.58	46.52
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				6.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.71	11.42	10.50	11.37	10.31
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,814 [305]	1,788 [343]	1,776 [377]	1,764 [315]	1,734 [344]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 「1株当たり中間(当期)純利益」は、(中間)期中平均株式数により算出しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、第100期(平成15年3月)は当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期(平成15年3月)以外については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第100期中(平成14年9月)から、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり中間(当期)純利益(又は当期純損失)」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 第99期(平成14年3月)の「1株当たり配当額」のうち1円は創立60周年記念配当であります。

6 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

山梨中銀キャピタル株式会社(連結子会社)は、平成15年6月に商号変更し、山梨中銀経営コンサルティング株式会社となりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成15年9月30日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,839 [401]	17 [2]	23 [5]	1,879 [408]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員409人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	1,776 [377]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員391人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,511人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、設備投資が製造業を中心にやや上向くなど、部分的な持ち直しの動きがみられましたが、企業や家計を取り巻く環境の厳しさから需要の基調は依然として弱く、全体としては横ばい圏内での足踏み状態が続きました。

需要面では、設備投資が企業収益の改善を背景に緩やかな回復傾向を辿りましたが、個人消費は冷夏による影響も加わって低調に推移し、住宅投資、公共投資は減少傾向が続きました。また、このような国内需要の低迷に加え、輸出もアメリカ向けを中心に伸び悩んだことから、生産も弱含みに推移しました。

一方、期間の後半には、イラク戦争の終結や新型肺炎（SARS）の終息を受けた世界的な株高傾向の下で、日本の株価も大幅に持ち直し、景気回復への期待感が高まりましたが、同時に、長期金利の上昇や円高の進行といった新たな懸念材料も浮上し、先行きには依然として不透明感が残りました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県におきましては、機械工業のデジタル家電関連などに好調な動きがみられましたが、消費関連の地場産業をはじめ、大方の業種では、低価格化の進行や冷夏による需要減退感の強まりなどから依然として低調な動きを示し、このため、雇用情勢もやや悪化傾向を辿るなど、引き続き厳しい状況で推移しました。

このような金融経済環境のなか、当行及びグループ各社は役職員一丸となって収益力の強化や経営基盤の拡充、経営の効率化に努めてまいりました。当行グループの当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

預金は、多様化するお客様のニーズに応じた金融商品やサービスを提供するとともに、個人預金の増強に取り組みました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因として上半期中に371億円増加し、9月末残高は2兆2,736億円となりました。

貸出金は、個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、景気低迷が長期化するなか資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、大企業向け貸出の減少を主因として上半期中に866億円減少し、9月末残高は1兆3,699億円となりました。

有価証券は、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に218億円増加し、9月末残高は7,375億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は10.57%となりました。

損益については、資金運用収益・役務収益の増強や経営の合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。投信・国債や保険の窓販の取引拡大などを主因に手数料収入は増加し、一方、経費の削減効果も現れました。また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を行いました。すでに前連結会計年度までに必要な処理を終えたことや、取引企業への積極的な成長・再生支援策を展開したことなどから、不良債権処理額は大幅に減少しました。加え

て、株式相場の上昇に伴い株式関係損益が改善したこと等により、損益は大幅に回復しました。この結果、経常利益は、前年同期比48億33百万円増加し66億1百万円、中間純利益は前年同期比23億56百万円増加し、35億84百万円を計上することができました。

事業の種類別セグメントの業績について、銀行業の経常収益は、役務取引等収益の増加や株式等売却益の計上などにより、前年同期比5億97百万円増加し237億65百万円、経常利益は、不良債権処理額の減少や株式関係損益の改善などにより、前年同期比45億6百万円増加し、63億66百万円となりました。

リース業の経常収益は、前年同期比40百万円増加し29億16百万円、経常利益は、不良債権処理額の減少を主因に前年同期比2億69百万円増加し、1億65百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、前年同期比1億円増加し5億61百万円、経常利益は前年同期比28百万円増加し、36百万円となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載しておりません。

## ・キャッシュ・フロー

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金・譲渡性預金が371億円増加、貸出金が866億円減少する一方、コールローンが1,035億円増加したことなどから、237億円のキャッシュイン（前年同期は199億円のキャッシュイン）となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を659億円行いましたが、売却・償還が489億円あったことなどから、172億円のキャッシュアウト（前年同期は195億円のキャッシュアウト）となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間は、定時総会決議による自己株式の取得を行わなかったため、配当金の支払いなどによる4億円のキャッシュアウト（前年同期は17億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、715億円（前年同期比356億円増加）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、有価証券利息配当金の減少を主因に前年同期比48百万円減少し、177億59百万円となりました。役務取引等収支は、証券関連業務手数料の増加を主因に前年同期比3億71百万円増加し、28億59百万円となりました。その他業務収支は、前年同期比7百万円増加し、1億91百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	17,712	95		17,808
	当中間連結会計期間	17,622	137		17,759
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	18,156	1,387	51	19,492
	当中間連結会計期間	17,945	1,317	40	19,222
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	443	1,291	51	1,683
	当中間連結会計期間	322	1,180	40	1,462
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,469	17		2,487
	当中間連結会計期間	2,836	22		2,859
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,215	39		3,254
	当中間連結会計期間	3,599	40		3,640
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	745	21		767
	当中間連結会計期間	762	18		781
その他業務収支	前中間連結会計期間	293	94		199
	当中間連結会計期間	279	87		191
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,281	94		2,375
	当中間連結会計期間	2,199	87		2,287
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,574			2,574
	当中間連結会計期間	2,479			2,479

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額( )」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加を主因に前年同期比 3 1 5 億 1 9 百万円増加し、2 兆 3 , 6 5 8 億円となりました。資金運用勘定利息は、有価証券利息の減少を主因に前年同期比 2 億 7 0 百万円減少し、1 9 2 億 2 2 百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、譲渡性預金の増加を主因に前年同期比 4 6 4 億 5 4 百万円増加し、2 兆 2 , 9 3 5 億円となりました。資金調達勘定利息は、預金利息の減少を主因に前年同期比 2 億 2 1 百万円減少し、1 4 億 6 2 百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,317,398	18,156	1.56
	当中間連結会計期間	2,334,978	17,945	1.53
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,391,839	13,153	1.88
	当中間連結会計期間	1,374,304	13,374	1.94
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,190	0	0.01
	当中間連結会計期間	424	0	0.07
うち有価証券	前中間連結会計期間	634,224	4,814	1.51
	当中間連結会計期間	693,800	4,384	1.26
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	106,022	22	0.04
	当中間連結会計期間	73,352	2	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	124	0	0.01
	当中間連結会計期間	168	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,231,449	443	0.03
	当中間連結会計期間	2,264,299	322	0.02
うち預金	前中間連結会計期間	2,156,347	420	0.03
	当中間連結会計期間	2,144,956	293	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	72,543	14	0.04
	当中間連結会計期間	117,428	18	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	440	0	0.00
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	1,249		
	当中間連結会計期間	1,530	9	1.26

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間 6,116百万円、当中間連結会計期間 6,341百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	171,636	1,387	1.61
	当中間連結会計期間	197,377	1,317	1.33
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,605	124	2.58
	当中間連結会計期間	9,329	91	1.95
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	10,764	108	2.01
	当中間連結会計期間	22,786	176	1.54
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	109,320	1,094	1.99
	当中間連結会計期間	160,579	994	1.23
うち預け金	前中間連結会計期間	36,318	21	0.11
	当中間連結会計期間	1,380	8	1.27
資金調達勘定	前中間連結会計期間	170,369	1,291	1.51
	当中間連結会計期間	195,774	1,180	1.20
うち預金	前中間連結会計期間	8,224	63	1.52
	当中間連結会計期間	13,539	63	0.93
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	7,302	76	2.08
	当中間連結会計期間	15,576	99	1.27
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間 15百万円、当中間連結会計期間 26百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,489,035	154,749	2,334,285	19,543	51	19,492	1.66
	当中間連結会計期間	2,532,355	166,549	2,365,805	19,262	40	19,222	1.62
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,401,445		1,401,445	13,277		13,277	1.88
	当中間連結会計期間	1,383,633		1,383,633	13,465		13,465	1.94
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,190		1,190	0		0	0.01
	当中間連結会計期間	424		424	0		0	0.07
うち有価証券	前中間連結会計期間	644,989		644,989	4,922		4,922	1.52
	当中間連結会計期間	716,586		716,586	4,560		4,560	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	215,343		215,343	1,116		1,116	1.03
	当中間連結会計期間	233,932		233,932	997		997	0.85
うち預け金	前中間連結会計期間	36,443		36,443	21		21	0.11
	当中間連結会計期間	1,549		1,549	8		8	1.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,401,818	154,749	2,247,068	1,735	51	1,683	0.14
	当中間連結会計期間	2,460,073	166,549	2,293,523	1,503	40	1,462	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	2,164,572		2,164,572	483		483	0.04
	当中間連結会計期間	2,158,495		2,158,495	356		356	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	72,543		72,543	14		14	0.04
	当中間連結会計期間	117,428		117,428	18		18	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	7,742		7,742	76		76	1.96
	当中間連結会計期間	15,576		15,576	99		99	1.27
うち借入金	前中間連結会計期間	1,249		1,249				
	当中間連結会計期間	1,530		1,530	9		9	1.26

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間 6,132百万円、当中間連結会計期間 6,368百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、証券関連業務手数料の増加を主因に前年同期比3億85百万円増加し、36億40百万円となりました。このうち、国際業務部門は、前年同期比1百万円増加し40百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比14百万円増加し7億81百万円となりました。このうち、国際業務部門は前年同期比3百万円減少し、18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,215	39	3,254
	当中間連結会計期間	3,599	40	3,640
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,058		1,058
	当中間連結会計期間	1,123		1,123
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,333	38	1,372
	当中間連結会計期間	1,385	39	1,424
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	110		110
	当中間連結会計期間	239		239
うち代理業務	前中間連結会計期間	253		253
	当中間連結会計期間	362		362
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	156		156
	当中間連結会計期間	163		163
うち保証業務	前中間連結会計期間	219	0	220
	当中間連結会計期間	246	1	248
役務取引等費用	前中間連結会計期間	745	21	767
	当中間連結会計期間	762	18	781
うち為替業務	前中間連結会計期間	262	20	282
	当中間連結会計期間	260	16	276

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,149,872	12,564	2,162,436
	当中間連結会計期間	2,122,710	13,132	2,135,842
うち流動性預金	前中間連結会計期間	927,467		927,467
	当中間連結会計期間	982,012		982,012
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,175,219		1,175,219
	当中間連結会計期間	1,094,965		1,094,965
うちその他	前中間連結会計期間	47,184	12,564	59,748
	当中間連結会計期間	45,732	13,132	58,864
譲渡性預金	前中間連結会計期間	104,630		104,630
	当中間連結会計期間	137,771		137,771
総合計	前中間連結会計期間	2,254,503	12,564	2,267,067
	当中間連結会計期間	2,260,481	13,132	2,273,613

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 相殺消去額については、該当ありません。



## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成14年9月30日		平成15年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,429,650	100.00		
製造業	172,625	12.08		
農業	7,891	0.55		
林業	437	0.03		
漁業	37	0.00		
鉱業	3,878	0.27		
建設業	102,680	7.18		
電気・ガス・熱供給・水道業	58,928	4.12		
運輸・通信業	42,887	3.00		
卸売・小売業、飲食店	179,894	12.58		
金融・保険業	64,750	4.53		
不動産業	136,359	9.54		
サービス業	153,799	10.76		
国・地方公共団体	159,155	11.13		
その他	346,323	24.23		
国内(除く特別国際金融取引勘定分)			1,369,983	100.00
製造業			184,788	13.49
農業			7,539	0.55
林業			404	0.03
漁業			524	0.04
鉱業			3,222	0.24
建設業			97,732	7.13
電気・ガス・熱供給・水道業			42,973	3.14
情報通信業			4,950	0.36
運輸業			42,788	3.12
卸売・小売業			162,915	11.89
金融・保険業			77,170	5.63
不動産業			133,608	9.75
各種サービス業			165,823	12.11
国・地方公共団体			78,822	5.75
その他			366,718	26.77
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,429,650		1,369,983	

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、前中間連結会計期間は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当中間連結会計期間は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	259,241		259,241
	当中間連結会計期間	305,077		305,077
地方債	前中間連結会計期間	210,175		210,175
	当中間連結会計期間	190,886		190,886
社債	前中間連結会計期間	106,475		106,475
	当中間連結会計期間	120,405		120,405
株式	前中間連結会計期間	64,101		64,101
	当中間連結会計期間	65,159		65,159
その他の証券	前中間連結会計期間	15,998	9,639	25,637
	当中間連結会計期間	26,970	29,050	56,020
合計	前中間連結会計期間	655,993	9,639	665,632
	当中間連結会計期間	708,499	29,050	737,549

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
- 3 相殺消去額については、該当ありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	19,886	20,044	158
経費(除く臨時処理分)	14,213	13,207	1,006
人件費	7,909	7,371	538
物件費	5,581	5,134	447
税金	722	701	21
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,672	6,837	1,165
一般貸倒引当金繰入額	657	300	957
業務純益	6,330	6,536	206
うち債券関係損益	0	0	0
臨時損益	4,335	407	3,928
株式関係損益	541	656	1,197
不良債権処理損失	3,927	756	3,171
貸出金償却	9	3	6
個別貸倒引当金繰入額	3,845	591	3,254
債権売却損	2	161	159
その他	70		70
その他臨時損益	134	307	441
経常利益	1,995	6,129	4,134
特別損益	25	230	255
うち動産不動産処分損益	25	229	254
税引前中間純利益	1,970	6,359	4,389
法人税、住民税及び事業税	860	1,271	411
法人税等調整額	138	1,560	1,698
中間純利益	1,248	3,527	2,279

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.55	1.52	0.03
(イ)貸出金利回	1.87	1.92	0.05
(ロ)有価証券利回	1.51	1.25	0.26
(2) 資金調達原価	1.28	1.17	0.11
(イ)預金等利回	0.03	0.02	0.01
(ロ)外部負債利回	0.00		0.00
(3) 総資金利鞘	- 0.27	0.35	0.08

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.59	10.92	2.33
業務純益ベース	9.58	10.44	0.86
中間純利益ベース	1.89	5.63	3.74

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,165,931	2,139,138	26,793
預金(平残)	2,167,457	2,161,722	5,735
貸出金(未残)	1,443,493	1,381,784	61,709
貸出金(平残)	1,414,671	1,395,881	18,790

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,545,135	1,572,507	27,372
法人	427,227	432,242	5,015
その他	192,331	133,028	59,303
合計	2,164,695	2,137,779	26,916

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	325,898	350,332	24,434
うち住宅ローン残高	286,466	313,498	27,032
うちその他ローン残高	39,432	36,833	2,599

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	950,263	939,289	10,974
総貸出金残高	百万円	1,443,493	1,381,784	61,709
中小企業等貸出金比率	/ %	65.83	67.97	2.14
中小企業等貸出先件数	件	79,078	77,463	1,615
総貸出先件数	件	79,374	77,802	1,572
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.62	99.56	0.06

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	28	89	19	124
保証	3,963	24,655	3,618	22,639
計	3,991	24,745	3,637	22,763

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成14年9月30日	平成15年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	8,287	8,287
	利益剰余金	97,886	90,536
	連結子会社の少数株主持分	453	794
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	1,046	2,124
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	計 (A)	120,980	112,893
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	10,523	10,602
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	10,523	10,602	
うち自己資本への算入額 (B)	6,962	7,086	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	127,891	119,929
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,088,888	1,111,338
	オフ・バランス取引項目	25,032	22,445
	計 (E)	1,113,920	1,133,783
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		11.48	10.57

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を越えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成14年9月30日	平成15年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金		0
	利益準備金	9,405	9,405
	任意積立金	85,701	76,901
	中間未処分利益	2,817	4,211
	その他		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	1,046	2,124
	営業権相当額( )		
	計 (A)	120,564	112,080
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	9,802	9,840
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	9,802	9,840	
うち自己資本への算入額 (B)	6,972	7,086	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	127,486	119,116
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,090,572	1,111,381
	オフ・バランス取引項目	25,032	22,445
	計 (E)	1,115,604	1,133,826
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		11.42	10.50

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を越えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成14年9月30日	平成15年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28,035	23,865
危険債権	68,869	47,419
要管理債権	29,323	41,455
正常債権	1,343,161	1,292,946



2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		ローン センター	山梨県 甲府市	事務所	920	2,925	平成15年6月

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

当銀行の発行する株式の総数は、3億9,800万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	189,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	189,915,000	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日		189,915		15,400,000		8,287,374

## (4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,264	5.40
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	6,406	3.37
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,047	3.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,088	2.67
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,600	2.42
株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,471	2.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	3,879	2.04
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	3,000	1.57
計		57,047	30.03

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10,264千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,088千株

2 当行は、平成15年9月30日現在、自己株式を5,083千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,083,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,367,000	182,367	
単元未満株式	普通株式 2,465,000		
発行済株式総数	189,915,000		
総株主の議決権		182,367	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式221株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、11,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が11個含まれております。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	5,083,000		5,083,000	2.67
計		5,083,000		5,083,000	2.67

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	455	480	498	499	490	489
最低(円)	417	439	450	453	435	443

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		田草川 孝茂	平成15年8月31日

(3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		47,330	1.92	73,245	2.95	67,172	2.77
コールローン及び買入手形		252,804	10.26	219,875	8.87	116,373	4.80
買入金銭債権		20,761	0.84	19,206	0.77	18,105	0.75
商品有価証券		1,049	0.04	362	0.01	328	0.01
有価証券	6	665,632	27.02	737,549	29.76	715,742	29.53
貸出金	1,2,3 4,5,7	1,429,650	58.03	1,369,983	55.28	1,456,624	60.09
外国為替	5	215	0.01	171	0.01	321	0.01
その他資産	6	18,241	0.74	27,500	1.11	17,801	0.74
動産不動産	6,9	28,480	1.16	28,307	1.14	28,533	1.18
繰延税金資産		16,039	0.65	15,751	0.64	19,111	0.79
支払承諾見返		24,745	1.01	22,763	0.92	24,293	1.00
貸倒引当金		41,290	1.68	36,255	1.46	40,448	1.67
資産の部合計		2,463,661	100.00	2,478,461	100.00	2,423,958	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	6	2,162,436	87.77	2,135,842	86.18	2,143,916	88.45
譲渡性預金		104,630	4.25	137,771	5.56	92,592	3.82
コールマネー及び売渡手形		8,371	0.34	23,092	0.93	11,741	0.48
借入金	6	1,301	0.05	1,559	0.06	1,501	0.06
外国為替		116	0.01	129	0.01	87	0.00
その他負債	8	18,388	0.75	15,920	0.64	16,395	0.68
退職給付引当金		11,243	0.46	12,033	0.49	11,563	0.48
債権売却損失引当金		106	0.00	106	0.00	106	0.01
支払承諾		24,745	1.00	22,763	0.92	24,293	1.00
負債の部合計		2,331,341	94.63	2,349,219	94.79	2,302,197	94.98
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		453	0.02	794	0.03	531	0.02
<b>(資本の部)</b>							
資本金		15,400	0.62	15,400	0.62	15,400	0.64
資本剰余金		8,287	0.34	8,287	0.34	8,287	0.34
利益剰余金		98,355	3.99	90,998	3.67	87,875	3.62
その他有価証券評価差額金		10,871	0.44	15,886	0.64	11,782	0.49
自己株式		1,046	0.04	2,124	0.09	2,116	0.09
資本の部合計		131,867	5.35	128,447	5.18	121,230	5.00
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,463,661	100.00	2,478,461	100.00	2,423,958	100.00



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		25,599	100.00	26,226	100.00	50,195	100.00
資金運用収益		19,492		19,222		38,201	
(うち貸出金利息)		(13,277)		(13,465)		(26,830)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,923)		(4,560)		(9,105)	
役務取引等収益		3,254		3,640		6,560	
その他業務収益		2,375		2,287		4,683	
その他経常収益		476		1,076		750	
経常費用		23,831	93.10	19,625	74.83	60,898	121.32
資金調達費用		1,683		1,462		3,025	
(うち預金利息)		(483)		(356)		(892)	
役務取引等費用		767		781		1,546	
その他業務費用		2,574		2,479		5,414	
営業経費		14,121		13,028		27,096	
その他経常費用	1	4,684		1,873		23,815	
経常利益 (  は経常損失)		1,767	6.90	6,601	25.17	10,702	21.32
特別利益	2	9	0.03	258	0.99	53	0.10
特別損失		25	0.09	25	0.10	80	0.16
税金等調整前中間純利益 (  は税金等調整前当期純損失)		1,751	6.84	6,834	26.06	10,729	21.38
法人税、住民税及び事業税		893	3.49	1,379	5.26	1,607	3.20
法人税等調整額		249	0.97	1,612	6.15	3,504	6.98
少数株主利益 (  は少数株主損失)		120	0.47	257	0.98	50	0.10
中間純利益 (  は当期純損失)		1,227	4.79	3,584	13.67	8,782	17.50

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		8,287	8,287	8,287
資本剰余金増加高			0	
自己株式処分差益			0	
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		8,287	8,287	8,287
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		97,841	87,875	97,841
利益剰余金増加高		1,227	3,584	
中間純利益		1,227	3,584	
利益剰余金減少高		714	462	9,965
当期純損失				8,782
配当金		664	462	1,133
役員賞与		49		49
利益剰余金中間期末(期末)残高		98,355	90,998	87,875

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 ( は税金等調整前 当期純損失)		1,751	6,834	10,729
減価償却費		2,780	2,700	5,565
連結調整勘定償却額			32	
貸倒引当金の増加額 ( 減少額)		198	4,193	1,039
債権売却損失引当金の増加額 ( 減少額)		270		270
退職給付引当金の増加額		302	470	622
資金運用収益		19,492	19,222	38,201
資金調達費用		1,683	1,462	3,025
有価証券関係損益( )		547	625	17,416
為替差損益( )		453	797	517
動産不動産処分損益( )		25	229	80
貸出金の純増( )減		26,757	86,641	53,731
預金の純増減( )		44,736	8,074	26,216
譲渡性預金の純増減( )		42,906	45,179	30,867
借入金(劣後特約借入金を 除く)の純増減( )		104	57	304
預け金(日銀預け金を除く)の 純増( )減		27,023	38	36,842
コールローン等の純増( )減		91,924	103,502	44,506
コールマネー等の純増減( )		817	11,351	4,187
外国為替(資産)の純増( )減		18	149	124
外国為替(負債)の純増減( )		39	41	10
資金運用による収入		20,335	19,785	39,572
資金調達による支出		1,627	1,768	3,279
その他		18,879	13,475	19,545
小計		22,098	24,310	121,902
法人税等の支払額		2,135	573	3,148
営業活動による キャッシュ・フロー		19,962	23,737	118,753
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		96,233	65,958	220,681
有価証券の売却による収入		4,889	3,671	6,792
有価証券の償還による収入		72,533	45,318	128,422
動産不動産の取得による支出		778	580	1,746
動産不動産の売却による収入		61	303	96
投資活動による キャッシュ・フロー		19,526	17,247	87,115

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		664	462	1,133
少数株主への配当金支払額		2	2	2
自己株式の取得による支出		1,036	8	2,106
財務活動による キャッシュ・フロー		1,703	473	3,242
現金及び現金同等物に係る 換算差額		49	18	46
現金及び現金同等物 の増加額		1,217	6,034	28,442
現金及び現金同等物 の期首残高		37,091	65,534	37,091
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		35,874	71,569	65,534

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀ビジネスサービス株式会社 山梨中銀キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀ビジネスサービス株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社 なお、山梨中銀キャピタル株式会社は、平成15年6月に商号変更し、山梨中銀経営コンサルティング株式会社となりました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀ビジネスサービス株式会社 山梨中銀キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	同 左	同 左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同 左	すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>動産不動産は、主として定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>また、動産不動産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>動産不動産は、主として定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>また、動産不動産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	リース資産 その他資産のうち、連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。	リース資産  同 左	リース資産  同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準  同 左	(5) 貸倒引当金の計上基準  同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として親会社と同一の方法によっております。</p>		
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準  (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準  同 左</p>	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準  同 左</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準  外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準  外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  (会計方針の変更)  外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しては、経過措置期間終了に伴い、当中間連結会計期間からは同報告の本則規定に基づき、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準  外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ55百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。	
	(9) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりております。	(9) リース取引の処理方法  同 左	(9) リース取引の処理方法  同 左
	(10)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。</p> <p>繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ手段の外貨ポジション相当額に見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等については、ヘッジ会計を適用しております。</p>	

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上してあります。 連結子会社も、主として親会社と同一の方法によっております。	(11)消費税等の会計処理  同 左	(11)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上してあります。 連結子会社も、主として当行と同一の方法によっております。
		(12)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している利益処分方式による固定資産圧縮積立金の積立てを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算してあります。	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

会計処理方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
		<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>		<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(保証料収入の期間按分方法)</p> <p>連結子会社である山梨中央保証株式会社は、保証料収入の期間按分方法について、前中間連結会計期間は受取資金を単利で運用することを前提とした按分方法を採用していましたが、前連結会計年度の下期より複利での資金運用を前提とした按分方法に変更いたしました。この変更による影響は軽微であります。</p>		
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年 2月21日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は7,889百万円、延滞債権額は87,236百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は437百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,028百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,512百万円、延滞債権額は67,139百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は727百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,915百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は7,169百万円、延滞債権額は76,937百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は632百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,476百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>



前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)																								
<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は124,591百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,677百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="256 1021 576 1155"> <tr> <td>有価証券</td> <td>554百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>24,294百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>310百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,978百万円、その他資産(現金)33百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,000百万円あります。</p>	有価証券	554百万円	担保資産に対応する債務		預金	24,294百万円	借入金	310百万円	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,296百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,986百万円あります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="678 1021 997 1155"> <tr> <td>有価証券</td> <td>571百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>16,696百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>335百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,503百万円及びその他資産(現金)33百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,106百万円あります。</p>	有価証券	571百万円	担保資産に対応する債務		預金	16,696百万円	借入金	335百万円	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,215百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,715百万円あります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1099 1021 1418 1155"> <tr> <td>有価証券</td> <td>575百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>960百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>335百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,105百万円及びその他資産(現金)33百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,101百万円あります。</p>	有価証券	575百万円	担保資産に対応する債務		預金	960百万円	借入金	335百万円
有価証券	554百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	24,294百万円																									
借入金	310百万円																									
有価証券	571百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	16,696百万円																									
借入金	335百万円																									
有価証券	575百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	960百万円																									
借入金	335百万円																									

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は375,613百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが372,113百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 27,891百万円</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は386,263百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが384,313百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1百万円であります。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 28,798百万円</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は383,005百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが379,505百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 28,326百万円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,672百万円、株式等償却659百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額934百万円及び退職給付費用415百万円を含んでおります。 2 特別利益には動産不動産処分益254百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,406百万円及び株式等償却17,196百万円を含んでおります。 2 特別利益には収用に伴う移転補償金38百万円を含んでおります。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成14年 9月30日現在 現金預け金勘定 47,330 定期預け金等 11,456 現金及び現金同等物 35,874	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成15年 9月30日現在 現金預け金勘定 73,245 定期預け金等 1,676 現金及び現金同等物 71,569	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成15年 3月31日現在 現金預け金勘定 67,172 定期預け金 1,638 現金及び現金同等物 65,534

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																										
<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,186百万円</td> <td>1,994百万円</td> <td>13,181百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,513百万円</td> <td>1,026百万円</td> <td>6,540百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,672百万円</td> <td>968百万円</td> <td>6,640百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,128百万円</td> <td>4,798百万円</td> <td>6,927百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当中間連結会計期間の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,360百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,179百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>178百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	その他	合計	11,186百万円	1,994百万円	13,181百万円	動産	その他	合計	5,513百万円	1,026百万円	6,540百万円	動産	その他	合計	5,672百万円	968百万円	6,640百万円	1年内	1年超	合計	2,128百万円	4,798百万円	6,927百万円	受取リース料	1,360百万円	減価償却費	1,179百万円	受取利息相当額	178百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,083百万円</td> <td>1,930百万円</td> <td>13,013百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,609百万円</td> <td>916百万円</td> <td>6,525百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,473百万円</td> <td>1,014百万円</td> <td>6,487百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,114百万円</td> <td>4,646百万円</td> <td>6,760百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当中間連結会計期間の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,332百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,155百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>176百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	その他	合計	11,083百万円	1,930百万円	13,013百万円	動産	その他	合計	5,609百万円	916百万円	6,525百万円	動産	その他	合計	5,473百万円	1,014百万円	6,487百万円	1年内	1年超	合計	2,114百万円	4,646百万円	6,760百万円	受取リース料	1,332百万円	減価償却費	1,155百万円	受取利息相当額	176百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,056百万円</td> <td>1,895百万円</td> <td>12,952百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,524百万円</td> <td>896百万円</td> <td>6,421百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,532百万円</td> <td>999百万円</td> <td>6,531百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,120百万円</td> <td>4,691百万円</td> <td>6,811百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,687百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,329百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>354百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	その他	合計	11,056百万円	1,895百万円	12,952百万円	動産	その他	合計	5,524百万円	896百万円	6,421百万円	動産	その他	合計	5,532百万円	999百万円	6,531百万円	1年内	1年超	合計	2,120百万円	4,691百万円	6,811百万円	受取リース料	2,687百万円	減価償却費	2,329百万円	受取利息相当額	354百万円
動産	その他	合計																																																																																										
11,186百万円	1,994百万円	13,181百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
5,513百万円	1,026百万円	6,540百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
5,672百万円	968百万円	6,640百万円																																																																																										
1年内	1年超	合計																																																																																										
2,128百万円	4,798百万円	6,927百万円																																																																																										
受取リース料	1,360百万円																																																																																											
減価償却費	1,179百万円																																																																																											
受取利息相当額	178百万円																																																																																											
動産	その他	合計																																																																																										
11,083百万円	1,930百万円	13,013百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
5,609百万円	916百万円	6,525百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
5,473百万円	1,014百万円	6,487百万円																																																																																										
1年内	1年超	合計																																																																																										
2,114百万円	4,646百万円	6,760百万円																																																																																										
受取リース料	1,332百万円																																																																																											
減価償却費	1,155百万円																																																																																											
受取利息相当額	176百万円																																																																																											
動産	その他	合計																																																																																										
11,056百万円	1,895百万円	12,952百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
5,524百万円	896百万円	6,421百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
5,532百万円	999百万円	6,531百万円																																																																																										
1年内	1年超	合計																																																																																										
2,120百万円	4,691百万円	6,811百万円																																																																																										
受取リース料	2,687百万円																																																																																											
減価償却費	2,329百万円																																																																																											
受取利息相当額	354百万円																																																																																											

(有価証券関係)

- 1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」、「商品有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として、該当が無い旨記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債					
その他	4,998	4,999	0	0	
合計	4,998	4,999	0	0	

- (注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	63,745	63,370	374	6,005	6,379
債券	555,225	574,295	19,070	19,126	56
国債	253,299	259,241	5,942	5,980	38
地方債	199,424	210,175	10,751	10,751	
社債	102,501	104,878	2,376	2,394	18
その他	27,741	27,648	92	117	210
合計	646,711	665,315	18,603	25,250	6,646

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
 当中間連結会計期間における減損処理額は、606百万円(うち株式212百万円、投資信託394百万円)であります。  
 また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。  
 中間連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。  
 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成14年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	1,199
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	731
非上場事業債券	397

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債					
その他	2,999	2,999	0	0	
合計	2,999	2,999	0	0	

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	46,319	64,408	18,088	18,798	709
債券	606,524	612,796	6,272	11,144	4,872
国債	305,583	305,077	506	3,148	3,654
地方債	185,368	190,886	5,517	6,408	890
社債	115,572	116,832	1,260	1,588	328
その他	54,783	56,020	1,236	1,498	262
合計	707,627	733,225	25,597	31,441	5,844

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、68百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

中間連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	3,149
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	751
非上場事業債券	422

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	328	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債					
その他	4,997	4,999	1	1	
合計	4,997	4,999	1	1	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	47,446	47,578	131	4,193	4,061
債券	611,603	630,520	18,916	20,302	1,386
国債	309,224	314,667	5,442	6,813	1,371
地方債	190,321	201,233	10,911	10,912	0
社債	112,057	114,619	2,562	2,576	14
その他	35,312	35,969	657	730	73
合計	694,362	714,068	19,705	25,226	5,520

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、17,130百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,131	120	344

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場事業債券	2,439
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場事業債券	815 422

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額  
(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	101,937	280,787	152,028	98,629
国債	51,795	98,637	65,604	98,629
地方債	31,287	100,161	69,784	
社債	18,854	81,989	16,638	
その他	7,002	6,254	4,813	4,226
合計	108,940	287,042	156,841	102,855

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末  
該当ありません。

当中間連結会計期間末  
該当ありません。

前連結会計年度末  
該当ありません。



(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成14年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18,603
その他有価証券	18,603
( )繰延税金負債	7,739
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,864
( )少数株主持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	10,871

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	25,597
その他有価証券	25,597
( )繰延税金負債	9,670
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,927
( )少数株主持分相当額	41
その他有価証券評価差額金	15,886

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	19,705
その他有価証券	19,705
( )繰延税金負債	7,921
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,783
( )少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	11,782

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ			
	金利オプション			
	その他			
	合計			

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ			
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いております。

2 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	91,045	1,365	1,365

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物	
	通貨オプション	
店頭	為替予約	889
	通貨オプション	
	その他	

(3) 株式関連取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ			
	金利オプション			
	その他			
	合計			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ			
	為替予約	2,910	3	3
	通貨オプション			
	その他			
	合計		3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。  
2 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)  
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)  
該当ありません。

前連結会計年度末

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しています。

### (2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取組んでいます。

### (3) 取引の利用目的

当行は、金利や為替等の変動リスクを回避することを主たる目的でデリバティブ取引を利用していますが、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っています。

### (4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないものと認識しています。

なお、平成15年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、為替予約取引で1,519百万円（カレント・エクスポージャー方式にて算出）となっております。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っています。

### (6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建 買建					
	合計				

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計				

- (注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いております。
- 2 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	104,579	313	313

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
	売建	
店頭	買建	
	為替予約	
	売建	396
	買建	484
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
その他	売建	
	買建	

- (3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

- (4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

- (5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	23,006	2,249	343	25,599		25,599
(2) セグメント間の 内部経常収益	161	627	117	907	(907)	
計	23,168	2,876	461	26,506	(907)	25,599
経常費用	21,308	2,980	453	24,742	(910)	23,831
経常利益(は経常損失)	1,859	103	7	1,763	3	1,767

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	23,617	2,224	384	26,226		26,226
(2) セグメント間の 内部経常収益	147	692	177	1,017	(1,017)	
計	23,765	2,916	561	27,243	(1,017)	26,226
経常費用	17,398	2,751	525	20,674	(1,049)	19,625
経常利益	6,366	165	36	6,568	32	6,601

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	45,030	4,452	712	50,195		50,195
(2) セグメント間の 内部経常収益	315	1,275	292	1,884	(1,884)	
計	45,346	5,727	1,005	52,079	(1,884)	50,195
経常費用	56,122	5,747	912	62,782	(1,884)	60,898
経常利益(は経常損失)	10,775	20	92	10,702		10,702

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益(営業損失)に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益(経常損失)を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業



【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	703.11	694.94	655.82
1株当たり中間純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	6.47	19.39	46.64

(注) 1 前中間連結会計期間及び前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針を適用して算定した、平成13年度中間連結会計期間及び平成13年連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		平成13年度 中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	平成13年連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1株当たり純資産額	円	704.80	692.06
1株当たり 中間(当期)純利益	円	15.28	18.38

2 1株当たり中間(当期)純利益(又は純損失)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間純利益 (は当期純損失)	百万円	1,227	3,584	8,782
普通株主に 帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間純利益 (は普通株式に係る 当期純損失)	百万円	1,227	3,584	8,782
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	189,520	184,841	188,295

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されており、また、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		47,314	1.92	73,142	2.95	67,151	2.77
コールローン		252,804	10.26	219,875	8.88	116,373	4.81
買入金銭債権		19,115	0.78	17,518	0.71	16,477	0.68
商品有価証券		1,049	0.04	362	0.01	328	0.01
有価証券	1,8	664,976	27.00	736,971	29.76	715,020	29.52
貸出金	2,3 4,5,6 7,9	1,443,493	58.61	1,381,784	55.80	1,469,318	60.66
外国為替	7	215	0.01	171	0.01	321	0.01
その他資産	8	4,872	0.20	15,262	0.62	4,929	0.20
動産不動産	8, 11,12	28,216	1.15	27,836	1.12	28,103	1.16
繰延税金資産		15,171	0.62	14,963	0.60	18,270	0.76
支払承諾見返		24,745	1.00	22,763	0.92	24,293	1.00
貸倒引当金		39,045	1.59	34,184	1.38	38,167	1.58
資産の部合計		2,462,929	100.00	2,476,467	100.00	2,422,420	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	2,165,931	87.94	2,139,138	86.38	2,147,074	88.63
譲渡性預金		106,030	4.31	139,171	5.62	93,992	3.88
コールマネー		8,371	0.34	23,092	0.93	11,741	0.49
外国為替		116	0.00	129	0.00	87	0.00
その他負債	10	14,477	0.59	11,612	0.47	12,293	0.51
退職給付引当金		11,243	0.46	12,033	0.49	11,563	0.48
債権売却損失引当金		106	0.00	106	0.00	106	0.00
支払承諾		24,745	1.00	22,763	0.92	24,293	1.00
負債の部合計		2,331,023	94.64	2,348,047	94.81	2,301,151	94.99
(資本の部)							
資本金		15,400	0.63	15,400	0.62	15,400	0.64
資本剰余金		8,287	0.34	8,287	0.34	8,287	0.34
資本準備金		8,287		8,287		8,287	
その他資本剰余金				0			
利益剰余金		98,392	3.99	90,979	3.67	87,914	3.63
利益準備金		9,405		9,405		9,405	
任意積立金		85,701		76,901		85,701	
中間未処分利益 (は当期末処理損失)		3,286		4,673		7,191	
その他有価証券評価差額金		10,872	0.44	15,877	0.64	11,783	0.49
自己株式		1,046	0.04	2,124	0.08	2,116	0.09
資本の部合計		131,905	5.36	128,419	5.19	121,269	5.01
負債及び資本の部合計		2,462,929	100.00	2,476,467	100.00	2,422,420	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		22,955	100.00	23,485	100.00	44,870	100.00
資金運用収益		19,534		19,235		38,273	
(うち貸出金利息)		(13,328)		(13,487)		(26,916)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,914)		(4,551)		(9,091)	
役務取引等収益		2,810		3,136		5,602	
その他業務収益		126		102		238	
その他経常収益		483		1,011		756	
経常費用		20,960	91.31	17,356	73.90	55,469	123.62
資金調達費用		1,681		1,452		3,006	
(うち預金利息)		(482)		(356)		(891)	
役務取引等費用		903		977		1,948	
その他業務費用						336	
営業経費	1	14,213		13,207		27,417	
その他経常費用	2	4,161		1,719		22,761	
経常利益(は経常損失)		1,995	8.69	6,129	26.10	10,598	23.62
特別利益	3	0	0.00	255	1.09	39	0.08
特別損失		25	0.11	25	0.11	80	0.17
税引前中間純利益 (は税引前当期純損失)		1,970	8.58	6,359	27.08	10,639	23.71
法人税、住民税及び事業税		860	3.74	1,271	5.41	1,534	3.42
法人税等調整額		138	0.60	1,560	6.65	3,413	7.61
中間純利益 (は当期純損失)		1,248	5.44	3,527	15.02	8,760	19.52
前期繰越利益		2,038		1,146		2,038	
中間配当額						468	
中間未処分利益 (は当期末処理損失)		3,286		4,673		7,191	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 動産不動産の減価償却の方法	動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年	同 左	動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理</p>
	<p>(3) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 債権売却損失引当金 同 左</p>	<p>(3) 債権売却損失引当金 同 左</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、経過措置期間終了に伴い、当中間会計期間からは同報告の本則規定に基づき、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ55百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左



	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ手段の外貨ポジション相当額に見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 (追加情報) 前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等については、ヘッジ会計を適用しております。	ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
9 消費税等の会計 処理	消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ っております。ただし、動 産不動産に係る控除対象外 消費税等は当中間期の費用 に計上しております。	消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっております。ただ し、動産不動産に係る控 除対象外消費税等は当中 間会計期間の費用に計上 しております。	消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ っております。ただし、動 産不動産に係る控除対象外 消費税等は当事業年度の費 用に計上しております。
10 税効果会計に関 する事項		中間会計期間に係る納 付税額及び法人税等調整 額は、当事業年度におい て予定している利益処分 方式による固定資産圧縮 積立金の積立てを前提と して、当中間会計期間に 係る金額を計算しており ます。	

#### 会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		(自己株式及び法定準備金の取崩等 に関する会計基準) 「自己株式及び法定準備金の取 崩等に関する会計基準」(企業会 計基準第1号)が平成14年4月1 日以後に適用されることになっ たことに伴い、当事業年度から同 会計基準を適用しております。こ れによる当事業年度の資産及び資 本に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則及び銀行 法施行規則の改正により、当事業 年度における貸借対照表の資本の 部については、改正後の財務諸表 等規則及び銀行法施行規則により 作成しております。
		(1株当たり当期純利益に関する会 計基準) 「1株当たり当期純利益に関す る会計基準」(企業会計基準第2 号)及び「1株当たり当期純利益 に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号)が 平成14年4月1日以後開始する 事業年度に係る財務諸表から適 用されることになったことに伴 い、当事業年度から同会計基準 及び適用指針を適用しております。

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>		<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,770百万円、延滞債権額は86,237百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は392百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,931百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,212百万円、延滞債権額は66,180百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は672百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,782百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,980百万円、延滞債権額は75,957百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は592百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,409百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,332百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、63,675百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,677百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 244百万円 担保資産に対応する債務 預金 24,294百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,978百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は998百万円、その他資産のうち国債証券等先物取引特別参加者預託金等は33百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は111,848百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、76,359百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,986百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 236百万円 担保資産に対応する債務 預金 16,696百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,503百万円及びその他資産(現金)33百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は944百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,940百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、97,878百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,715百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 240百万円 担保資産に対応する債務 預金 960百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,105百万円及びその他資産(現金)33百万円を差し入れております。</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は311,843百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが308,343百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は316,664百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが314,714百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1百万円であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は315,339百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが311,839百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
11 動産不動産の減価償却累計額 27,828百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 28,672百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 28,237百万円
12 動産不動産の圧縮記帳額 1,091百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 1,091百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 1,091百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)
13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 38百万円	13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 35百万円	13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 32百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="256 427 587 495"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>720百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,187百万円、株式等償却654百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	720百万円	その他	10百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="671 427 1008 495"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>665百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額891百万円及び退職給付費用415百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には動産不動産処分益254百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	665百万円	その他	9百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="1093 427 1422 495"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,474百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,476百万円及び株式等償却17,155百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、収用に伴う移転補償金38百万円が含まれております。</p>	建物・動産	1,474百万円	その他	20百万円
建物・動産	720百万円													
その他	10百万円													
建物・動産	665百万円													
その他	9百万円													
建物・動産	1,474百万円													
その他	20百万円													



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																																			
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>5,225百万円</td> <td>65百万円</td> <td>5,290百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>2,281百万円</td> <td>4百万円</td> <td>2,285百万円</td> </tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>2,943百万円</td> <td>60百万円</td> <td>3,004百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間期末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>1,046百万円</td> <td>2,077百万円</td> <td>3,123百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>599百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>521百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額			動産	その他	合計	5,225百万円	65百万円	5,290百万円	動産	その他	合計	2,281百万円	4百万円	2,285百万円	動産	その他	合計	2,943百万円	60百万円	3,004百万円	1年内	1年超	合計	1,046百万円	2,077百万円	3,123百万円	支払リース料	599百万円	減価償却費相当額	521百万円	支払利息相当額	90百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>5,274百万円</td> <td>85百万円</td> <td>5,359百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>3,179百万円</td> <td>20百万円</td> <td>3,200百万円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>2,094百万円</td> <td>64百万円</td> <td>2,159百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>983百万円</td> <td>1,294百万円</td> <td>2,277百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>613百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>537百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>72百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額			動産	その他	合計	5,274百万円	85百万円	5,359百万円	動産	その他	合計	3,179百万円	20百万円	3,200百万円	動産	その他	合計	2,094百万円	64百万円	2,159百万円	1年内	1年超	合計	983百万円	1,294百万円	2,277百万円	支払リース料	613百万円	減価償却費相当額	537百万円	支払利息相当額	72百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>5,290百万円</td> <td>85百万円</td> <td>5,375百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>2,747百万円</td> <td>11百万円</td> <td>2,759百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>2,542百万円</td> <td>73百万円</td> <td>2,616百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>1,041百万円</td> <td>1,697百万円</td> <td>2,739百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,207百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,052百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>172百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額			動産	その他	合計	5,290百万円	85百万円	5,375百万円	動産	その他	合計	2,747百万円	11百万円	2,759百万円	動産	その他	合計	2,542百万円	73百万円	2,616百万円	1年内	1年超	合計	1,041百万円	1,697百万円	2,739百万円	支払リース料	1,207百万円	減価償却費相当額	1,052百万円	支払利息相当額	172百万円
取得価額相当額																																																																																																					
動産	その他	合計																																																																																																			
5,225百万円	65百万円	5,290百万円																																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																																			
2,281百万円	4百万円	2,285百万円																																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																																			
2,943百万円	60百万円	3,004百万円																																																																																																			
1年内	1年超	合計																																																																																																			
1,046百万円	2,077百万円	3,123百万円																																																																																																			
支払リース料	599百万円																																																																																																				
減価償却費相当額	521百万円																																																																																																				
支払利息相当額	90百万円																																																																																																				
取得価額相当額																																																																																																					
動産	その他	合計																																																																																																			
5,274百万円	85百万円	5,359百万円																																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																																			
3,179百万円	20百万円	3,200百万円																																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																																			
2,094百万円	64百万円	2,159百万円																																																																																																			
1年内	1年超	合計																																																																																																			
983百万円	1,294百万円	2,277百万円																																																																																																			
支払リース料	613百万円																																																																																																				
減価償却費相当額	537百万円																																																																																																				
支払利息相当額	72百万円																																																																																																				
取得価額相当額																																																																																																					
動産	その他	合計																																																																																																			
5,290百万円	85百万円	5,375百万円																																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																																			
2,747百万円	11百万円	2,759百万円																																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																																			
2,542百万円	73百万円	2,616百万円																																																																																																			
1年内	1年超	合計																																																																																																			
1,041百万円	1,697百万円	2,739百万円																																																																																																			
支払リース料	1,207百万円																																																																																																				
減価償却費相当額	1,052百万円																																																																																																				
支払利息相当額	172百万円																																																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
前中間会計期間末(平成14年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間会計期間末(平成15年9月30日現在)  
該当ありません。

前事業年度末(平成15年3月31日現在)  
該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成15年11月27日開催の取締役会において、第101期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	462百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第100期)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成15年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況報告書		自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日	平成15年4月4日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況報告書		自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日	平成15年5月9日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況報告書		自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日	平成15年6月6日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書		自 平成15年6月1日 至 平成15年6月27日	平成15年7月7日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書		自 平成15年6月27日 至 平成15年6月30日	平成15年7月7日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書		自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日	平成15年8月8日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書		自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日	平成15年9月9日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書		自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日	平成15年10月10日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書		自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日	平成15年11月13日 関東財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書		自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日	平成15年12月12日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 山梨中央銀行

代表取締役頭取 小野 堅太郎 殿

## 監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊟

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 昌治 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 昌治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 山梨中央銀行

代表取締役頭取 小野 堅太郎 殿

## 監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊟

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 昌治 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社山梨中央銀行の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 昌治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。